資料４

障害者団体の計画素案に対する意見

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
1	1	2	17	委員会で発言した内容が素案に反映されていない。手帳で比較すると精神障害は２年で更新しなければならない。他の障害は早い段階から認定されていた関係で、公共交通機関の運賃補助があるが精神は未だに認められていない。手帳所持者でなくても、自立支援医療を受けている人は医療費を公的に負担していただいているが、その理由があるにもかかわらず、障害者の人数にも含まれていないことがある。自立支援医療の人を障害者として考えた場合の精神医療の関係の増加率は多いので、手帳の数で比較するのは違うと思っている。	No1～８ 反映済み
2	1	2	30	人材育成について、「移動支援従事者養成研修」は、「移動支援従業者養成研修」ではないか。	
3	2	4	67	囲いの説明について、25.4%から24.3%になったことで、前回調査より改善していると言えるのか。1.1%しか減っていない。	
4	2	4	68	地域生活移行継続支援について、地域生活支援拠点等の機会で、「体験の機会や場」という表現があるが、何の体験なのかわかりにくい。	
5	2	4	69	アンケート調査結果の記載について、１行目は誤りであり、施設に入所している人は227名で、アンケート回答者が116名である。訂正をお願いしたい。	
6	3	1	79	区の成果目標について、前回は本文で説明文があったが今回は表のみになっている。区の考え方が読み取れないので詳細の説明が必要である。90ページの区の成果目標も同様である。	
7	3	1	88	協議会の回数の記載方法がわかりにくいので工夫をしていただきたい。	
8	3	2	94	見込量確保のための方策で、八潮のピッコロが生活介護の定員を拡大すると記載があるが、定員の拡大だけでなく、ピッコロに通えていない医療的ケアの方もいるので、その方々を拾えるように中身を充実させてほしい。品川区で卒業生は現在１～２人である。 心身障害者センターも老朽化で建て替えるようだが、そこの方をピッコロで受け入れるのか。要望としては、ピッコロでも短期入所を１、２人でも受け入れてくれると大変助かる。 実際に、医療的ケアがあるお子さんでショートステイを利用しようとすると、一番近くて大田区のさぽーとぴあになるので、品川区内では受け入れ先がない。さぽーとぴあでも大田区の方が中心なので、他区の方は２名しか定員枠がない。看護師や医師の問題もあると思うが、計画自体にもあがらないのはどうなのか。もっと受け入れ先を増やすよう力を入れてほしい。品川区は医療的ケアがあるお子さんへの支援が弱い。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
9	–	–	全体	計画の中に、身体障害、知的障害、精神障害、難病、医療的ケアの支援については記載があるが、高次脳機能障害に対する支援については文章として記載されていないと思う。高次脳機能障害は、自分も相手も障害についてわかっていないので、一番相談支援が必要なところだと思う。	No9～14 反映済み
10	–	–	全体	他の障害の名前の場所にも高次脳機能障害を入れてほしい。名前だけでも先に入れてもらえると助かる。	
11	–	–	全体	カタカナ言葉の理解が難しいので、用語解説は必ず付けていただきたい。一般の方も理解出来ないと思う。	
12	–	–	全体	家族でも理解するのが難しいので、一般社会で理解してもらえるとは思っていないが、もっと名前を知ってもらい、そういう病気があることを理解してもらえるようになると良い。品川区として高次脳機能障害に取り組むという姿勢を示してほしい。名前だけでも出していただければ、そこから先に繋がることもある。	
13	–	–	全体	失語症は元々あった概念なのに、後から出てきた高次脳機能障害に最近は含まれるとされることが多い。役所は一括りにしたがるが、当事者としては全く別で、高次脳機能障害とは違うということを言わせてほしい。実際は別の障害である。活動も別である。	
14	–	–	その他	障害者のつどいについて、以前は聴覚障害者にも相談があったが、今回は何もなかった。障害者週間記念のつどいでは、去年と今年はろう者のイベントは開催されていない。ダンスや音楽の演目だと聴覚障害者はあまり楽しめないのでとても残念である。福祉まつりの開催はとても良かった。聴覚障害者の手話体験講座を開催する等、手話の普及として福祉まつりに参加することが出来た。聴覚障害者であってもダンスパフォーマンスが出来る人や、聞こえない人の中にもエンターテインメント性に優れた人もいるのに、それを披露する場が無いのが残念である。障害種別を網羅していただきたい。2025年は東京でデフリンピックが開催されるので広めていきたい。デフリンピックについて計画では触れられていない。	
15	1	2	17	精神保健福祉手帳所持者が令和４年までの６年間で倍近く増加している。なぜ増加しているのか分析結果の記載も必要ではないか。	No15～21 反映していないもの
16	1	2	25	前障害者計画の振り返りについて、「○○しました」と表記しているものは、現在も継続しているのか。コロナ禍で辞めている事業があるのか。この表記だと全て継続しているように見えてしまう。	
17	1	2	31	「チャレンジ塾」が先に開催されているのか。ぐるっぽの入浴事業をこの 31 ページの中に入れたらどうか。	
18	2	4	65	囲いの説明について、ここは重症心身障害の方と医療的ケアが必要な方について区の見解を述べるべきなので訂正をお願いしたい。	
19	2	4	70	非常勤で品川区の相談員をしているが、障害者の就労の相談も中にはある。品川区の中小企業が障害者雇用についてもっと考えるべきである。計画の中にも障害者雇用率の記載も入れていただきたい。	
20	2	4	70	品川区の障害者の法定雇用率を本文に記載していただきたい。	
21	2	5	72	施策の体系図に関連ページの記載があると分かりやすい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
22	3	1	78	地域生活への移行について、精神病院から地域移行をしている人数の調査は出来ないのか。施設入所者と同様に、精神病院に長期入院している人がどれだけいるのか、保健センターと連携して調査することを計画に記載していただきたい。	No22 反映していないもの
23	3	2	91	文章が難しい。幾何平均の意味が分からないので用語解説に入れた方が良い。101 ページの見込量を見ると、月間利用者数は順調に増えているが、一人当たりの月間利用率を見ると少ない。利用日数を増やしたい人のニーズは反映されているのか。	No23～197 質問要望意見
24	1	2	15	15 ページの図２－８について、愛の手帳所持者の高齢者の割合が全国的に年々増加しているのに対して、品川区では減少しているが、その理由が気になっている。	
25	1	2	16	図２－１０について、精神障害者の手帳所持者が増えているということは、配慮が受けられない、生きづらさを感じている社会の表れだと思う。知的障害者は、自閉症等の発達障害を併せ持っている方が多いので、知的障害者にも配慮のある関わりが必要である。精神障害者の手帳所持者が増えているのは、発達障害を併せ持っている方が多いこともあるが、反対に、発達障害者の中に知的障害者が含まれていない現状もあり、発達障害を併せ持つ知的障害者への特別な配慮や支援が薄いように思う。	
26	1	2	23	図２－２２について、共同生活援助の全体数から、精神障害者の利用者数が令和２年度以前は数字が減少している傾向にあるが、令和２年以前の精神障害者の数は全体の中に含まれているのか。令和３年から統計をとったということか。	
27	1	2	26	地域生活支援体制の整備について、中期の区立中延在宅サービスセンターについては、生活介護等も共生型サービスを進め、記録を残す等介護保険サービスのノウハウも取り入れられると福祉サービスの向上に繋がると思う。ショートステイを利用した時にも役立つと思う。個々に合った環境で通所出来ることが大事である。	
28	1	2	35	アンケート調査結果について、在宅障害福祉サービス未利用者への配布数は約2500 と考えていいのか。Web 回答を出来るようにしたにも関わらず回答率が低くなった原因として、サービスを利用者の回答率が低かったのか、サービスを利用していない人の回答率が悪かったのか、属性から分析が必要である。サービスを利用していない人にとっては、このアンケートに答える意味、意義を感じていないのではないか。どれぐらい無作為抽出なのか。	
29	1	2	42	一般的に肢体不自由等で区別されてしまうので、身体障害者は頭脳が良くても働けないことが多い。障害者の雇用率は上がっているようだが、社会的環境が整っていない。高次脳機能障害、内部障害の若者でも働きたい人は多いのではないかと思っていたが、アンケート結果を見ると働きたくない人が多い。一方、精神障害者は働きたい方が多いようである。	
30	2	3	59	保健・医療・福祉との連携がとれているのか。児童発達支援センターを増やすのはいいが、それを機能させる必要がある。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
31	2	3	61	情報アクセシビリティについて、昨年の区民アンケートは知的障害者にとっては回答が困難であった。わかりやすい情報提供については、視覚障害者や聴覚障害者への支援の充実が語られて、知的障害者へのアクセシビリティは後回しになっている。庁内で統一されたガイドラインの策定等、具体的に示していただきたい。区長が代わりアンケートが多くなっている印象がある。答えられないと最初から決めつけないでほしい。	
32	2	3	63	インクルージョンの推進について、若い先生は教育課程に含まれているが、ある程度年数が経った先生方の理解が出来ていないので研修をしていただきたい。学習の場の質が学校毎に偏りがないようにしていただきたい。支援教育の質が向上し、それを共有することにより通常学級の質も自ずと向上すると思う。普通級に通うお子さんの中でも、手帳は取れないけど手のかかるお子さんが以前より増加している印象がある。普通級だけ しか教えられない先生への研修が必要である。未就学児への訪問支援と共に、保護者対応へのフォローをお願いしたい。親も受け入れていないとその先に進みにくい。普通級の現場で混乱したり、学級崩壊が起こっている一因として、取りこぼしや連携不足がある。	
33	2	4	63	インクルーシブ教育の推進について、特別支援学校の生徒が増加している一方、区立の特別支援学級の数はそれほど増設されておらず、就学相談の時に選択の余地がないのが現状である。通級については、東京都の方針で全学校に配置されたが、一過性の利用がメインとなるので、インクルーシブの手前として、特別支援学級を全学校に設置していただけると、普通校に通うお子さんも間近に障害のあるお子さんと触れ合う機会が増えると思う。目にする機会が少ないことは危険なことだと思っている。前計画では計画的な特別支援学級の増設がうたわれていたが、今回はそれが削除されている。	
34	2	4	63	すまいるスクールの正規職員は障害のある子どもをよく見てくれている。 全員ではないが、非正規職員に傷つくことを言われた。 すまいる職員全員に研修をしてもらいたい。	
35	2	4	67	障害児通所支援について、施設を誘致すると記載があるが、インクルージョンとの整合性を図っていただきたい。共生社会と逆方向にならないように。	
36	2	4	71	コミュニケーションの確保、という言葉だけ記載があるが、コミュニケーションの確保にも幅がある。筆談ボード等の用意もあると思うが、書くという行為ではなく、聞こえない方は、どこに何を誰に言えばいいのか分からないので、「聴覚障害者の方はこちらにご相談ください」という貼り紙、掲示板等も含めて配慮が必要である。	
37	3	3	79	精神障害者の手帳取得数が倍増している。必ずしも精神病院に入院しているわけではないが、その割に障害者計画に対する精神障害者の記載が圧倒的に少ないと感じる。これだけ病院にかかり手帳を取得している人が多くいるのは品川区だけの問題ではないが、区としてどのようなケアをしていくのか説明が乏しいのではないか。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
38	3	2	81	強度行動障害のある人のニーズ把握と支援体制の整備について、強度行動障害のある障害児・者を育てているご家族は本当に大変である。しかし強度行動障害児・者への支援がないと危険にさらされてしまうので分けざるを得ない。現にグループホームでも支援員の方がケガをしてしまうという問題があるので、その方達のためにも、周りのためにも支援が必要である。強度行動障害のお子さんをお持ちのお母さんの話では、わざとじゃなくても色々な物を壊してしまう、ケガをさせてしまうことがあるようで、グループホームの職員もそれで心が折れてしまうようである。親御さんとしては、本人の意思ではないのでどうにもならないし、最近では施設に入れない事も多く、親御さんはそれを心配している。施設内に一緒にいても全く違う世界である。それを職員が全てやらないといけない大変さを目の当たりにした。障害のある子どもを持つ親であることは同じだが、障害に よって全く違うものである。それをきめ細かくお願いすることは難しいと思うが、ニーズに合ったことをやっていただきたい。 プログラムによっては自己コントロールで落ち着いて取り組めるようなので、すでに取り組んでいると思うが、さらに施設職員の方には研修の機会を設けてもらいたい。 家では見ることが出来ないから施設に入れるしかないのに、適切な支援が受けられないという悲惨な状況になっている。共生社会が絵に描いた餅にならないように。	
39	3	3	81	強度行動障害の方への支援について、令和８年度までに支援体制を整備すると記載があるが、支援する側も日々戦々恐々としているのが現実なので、２年もかかるのは遅いと思う。日々の福祉支援サービスがしっかりしていれば、強度行動障害になり得ない障害だと思うので、福祉サービスの全体的な底上げを希望する。	
40	3	1	82	福祉施設から一般就労への移行について、A 型と B 型からの一般就労への移行が０人となっているが、コロナ禍で企業も不景気で採用意欲がなかったこともあると思う。生活介護からもステップアップ出来るような取り組みが見えてこないのが現状である。働く意欲を形成する取り組みや、報酬をもらうと好きな物を買えるという動機づけも、本人にとっては必要である。そういう支援を重ねて、その結果目標が１人に増えると思うので、 事業所には頑張っていただきたい。	
41	3	1	81	強度行動障害に関する講習会は座学研修が中心になっているが、事例の検討会を開催し、様々な事例を共有して座学を補うプログラムを作らないと、支援する方のステップアップにはならないと思う。アセスメントが出来る支援者を増やすためにも事例の検討会が必要である。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
42	3	2	92	見込量について、地域で生活するためには行動援護に力を入れる必要がある。身体介護付きの移動支援を利用している方が多いと思うが、現状行動援護と併用利用が出来ないので、移動支援と行動援護の併用利用を可能にし、必要な支援の量が減らないように、行動援護が出来る事業所を増やし、事業所のスキルアップをお願いしたい。	
43	3	2	92	同行援護の実績及び見込量が、一人当たり平均で 22 時間～23 時間となっている。単純計算で１日１時間未満なので、決して多くはないし、この時間だと中々計画を立てられないので時間を見直していただきたい。時間が足りなくて諦めてしまうことが多い。ガイドヘルパーの支給時間が足りない。支給量とガイドヘルパーの確保の問題がある。ガイドヘルパーのコーディネートを総合的にやってくれる窓口が必要。	
44	3	2	92	同行援護サービスの見込量について、視覚障害者の方がメインだと思うが、支給時間を増やすべきだと思う。	
45	3	2	92	同行援護について、区では同行援護従事者研修を行っており、年１回実施していることは理解しているが、まだガイドヘルパーの数が少ないので、実施回数を増やしていただきたい。コロナ禍で実施出来なかった時もあった。スキルアップ講習も実施しているが、スキルアップ講習は元々資格所持者のためのものなので養成講習ではない。養成講習は必ず実施していただきたい。ガイドヘルパーの登録はしているが、活動はしていないという人が多い。	
46	3	2	94	見込量確保のための方策について、就労支援 B 型の定員割れと記載があるが、定員割れの原因は作業メニューの少なさ、利用者のニーズに合っていないこともあるのではないか。支援を受けながら、その人らしく働ける環境整備が必要だと認識すべきである。B 型利用者に送迎を行う方向で注視しているのか、通所支援をどのように考えているのか、通所支援の手立てを今後検討するという認識でいいのか、文章だけでは読み取れない。	
47	3	2	95	97 ページ、116 ページの障害者のグループホームについて、知的障害者や精神障害者が対象のグループホームは整備されているが、視覚障害者等の身体障害者を対象としたグループホームが未だに設置されていない。計画にもあがっていないのではないか。視覚障害者もグループホームで生活したいというニーズが高まっているので、個別の障害に対応したグループホームを整備していただきたい。 視覚障害者の場合、箱ものに関しては大きく改造する必要性がない。その施設にある程度視覚障害者の接し方に慣れた人、ガイドヘルパーの経験者がいると安心。一般高齢者程度のバリアフリーは必要。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
48	3	2	100	見込量確保のための方策について、福祉サービスの窓口になる相談支援事業所で、児童から成人への窓口移行をしなければならない時に、事業所が見つからないケースが見受けられる。事業所の数が足りていないことを区は把握しているのか。今後の改善策はあるのか。相談支援専門員が手に負えないほど抱えているのではないかと心配している。どのように誘致していくのか検討していただきたい。	
49	3	3	99	児童福祉法に基づく障害児支援について、放課後等デイサービスの誘致を積極的に行うと記載があるが、特別支援学校に通う子どもは特に重度の子どもが多く、毎日同じ場所に通えない、行き先が違うという現状がある。１人の児童で４か所、５か所と契約しており、綱渡りの状態である。放課後等デイサービスは手帳を持っていない療育のお子さんも通うことが出来るので、実態として手がかからない子どもを受け入れている。区立の放課後等デイサービスの整備を考えていただきたい。	
50	3	2	99	放課後等デイサービスの見込量について、１人当たりで割ると月６日で、23区でも断トツ少ない数字である。区として、利用する児童が増えることには対応するが、１人当たりの利用日数を増やす意向はない、ということをこの見込量から見て取れるが、本文との整合性は取れているのか。	
51	3	3	102	障害者週間記念の集いについて、年１回開催されているが、出来れば行事の企画段階から障害者団体も参加出来ると良い。より障害理解が深まる企画が出来るのではないか。	
52	3	3	103	意思疎通の円滑化はもちろんだが、本来利用してほしい人を掘り起こすような広報についても計画に入れていただきたい。当会のメンバーは高齢化もあり10名しか在籍していないが、困っている人はもっと多くいると思う。	
53	3	2	103	意思疎通支援事業に関する説明がほしい。計画策定の背景趣旨と大きくかけ離れているのではないか。新しい法律や勧告がこの計画にどれだけ反映されるのかを望んでいるので、今の説明だとそれを感じない。	
54	3	2	103	日常生活用具給付事業について、これまでは障害を補助する器具や製品の購入支援していただいているが、昨今はスマートフォンを使用した支援アプリや支援サービスが普及している。むしろ最近はそれがメインとなっているので、日常生活用具給付対象にスマートフォンを加えていただきたい。有料アプリで器具を購入出来るようにしたり、視覚障害者の持っているスマホのカメラを使用して状況を説明してくれたり、近くにあるものを教えてくれる有料サービスがあるので、そういうサービスも日常生活用具の枠で使用したい。日常生活用具給付事業を現状に合わせたものにアップデートしていただきたい。	
55	3	3	102	地域生活支援事業で視覚障害者の代筆・代読支援を品川区でも使えるようにしていただきたい。主に居宅内での代筆・代読である。	
56	3	3	108	課題について、施策の柱に対して現状と課題があり、それに対して主な取組があると思うが、ここが一番具体的な内容になっているのでわかりやすい。一番気になるのは、何を課題としているかである。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
57	3	3	110	高次脳機能障害の専門家はいるが、失語症に関する専門の相談員はいない。	
58	3	3	112	住宅の確保について、民間賃貸住宅の確保を支援するという項目があるが、むしろより積極的に区民住宅や区営住宅への障害者の優先的な入居を進めてもらえると、住宅の確保がしやすいのではないか。	
59	3	3	117	小山二丁目の財務省跡地に障害者通所支援施設の整備、ピッコロの移転拡張も進み、生活介護等の日中活動系サービスの整備が着実に進められているが、知的障害者の通える生活介護なのか、ピッコロのような重症心身の方が通う施設が入るのか、明記されていない。荏原地区には生活介護施設がないので、それぞれの地区に全てのサービスが受けられるような整備を要望する。	
60	3	3	115	「地域生活支援拠点等の図」に関しては、良い取り組みだと思うが「ぐるっぽ」が遠い。有機的に動くことを期待する。	
61	3	3	116	軽度知的障害のグループホームは民間でもどんどん整備されており、品川区外でも入居者募集があるので、民間が手を伸ばせない重度の方の施設を区で整備していただきたい。民間に出来ることは民間に任せてもらい、重度の方の受け皿に重点を置いていただきたい。 一度入所してしまうと、そこからまた一人暮らしへステップアップするのは難しい。元々かがやき園は通過型の施設として開設されたが、中々通過出来ていないのが現状なので空きがない。空きを待つのも難しい。	
62	3	3	118	ピッコロは八潮地域であり、荏原地区の利用者は使いにくい。 将来的なことになるが、荏原地区でも受入れの場があればありがたい。会館はあるが手狭と思う。	
63	3	3	123	家族支援について、知的障害者で発達障害をあわせ持っている人は多くいる。品川区でもペアレントプログラム、ペアレントトレーニングが始まっていると思うが、知的障害のない発達障害者を対象としているので、知的障害者も対象にすべきだと思う。親御さんに学ぶ機会をなるべく多く与えるべきである。家庭での関わり方、不適切な関わりをすることにより、行動障害が激しくなる家庭もある。事業所の研修も大事だが、保護者を対象とした研修も増やしていただきたい。品川区のペアレントトレーニングを受けた際に、重度障害者であってもポジティブな関わりが出来るようになるので、発達障害だけでなく、知的障害にも有効だと感じた。ペアレントプログラムを親の会で教えられるようなスキルを身につけられるシステムがあると良い。	
64	3	3	125	災害時対応について、障害者のしおりに福祉避難所についての記載が全くない。日頃から隣近所との関係を良好に保つことと記載はあるが、東京でマンション暮らしだと、この文章は現実的ではないと感じる。東京だからこそ具体的な内容を記載する必要があると思う。検討を進めている場合ではない。早急に対応が必要。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
65	3	3	125	個別避難計画をそれぞれ作成しているが、ほぼ避難所は自宅となっている。自宅避難出来ない場合にどうすればいいのか。福祉避難所がどこにあるのか、行けるのか、一般の避難所に行っていいのか、具体的なものが見えてこない。自分達で備蓄をしている状態である。 福祉避難所がどこになるのか、フローチャートのように先が見込めるような、いざという時の安心がほしい。	
66	3	3	125	2 年ほど前に区職員の自宅訪問があり、災害時に避難する場所として、かがやき園を登録してくれた。その時は順番で回っていると聞いたが、避難先を事前登録する取り組みは進んでいるのか。	
67	3	3	125	災害等の緊急時の避難ついて、福祉避難所の設置は、それぞれの障害に特化したサポートが受けられる様な福祉避難所をお願いしたい。様々な障害者が一緒に生活することは、視覚障害者にとっては困難な場合が多い。一定区画を専用にする等でも構わないので、障害種別ごとに専門的なサポートを受けられる福祉避難所を想定していただきたい。 ・福祉避難所に辿り着けるかがまず問題である。どこに福祉避難所があってどのルートで行けるのかがわからない。辿り着けた場合も、トイレの位置や食事について、全く初めての場所で全て自分でやることは困難なので、個別でサポートが必要である。肢体障害者と視覚障害者が同じエリアだった場合、衝突や転倒、車椅子の妨げになってしまうことも考えられるので、視覚障害の特性を理解した支援者と視覚障害者を集めたエリアがあると安心である。 福祉避難所に行かないで家族の支援で避難生活が出来る人もいるので、選択の自由があると良い。	
68	3	3	125	盲導犬を使っている視覚障害者が、盲導犬と一緒に避難出来る環境があると良い。ペット以上に必要な存在である。	
69	3	3	125	避難所まで行けるかどうかが一番の課題である。一人暮らしの視覚障害者で一人歩きが出来ない人もいるので、孤立しないように行政や地域で安否確認に来てくれる体制があると有難い。一人暮らしや障害者だけの世帯については、優先的に行政からの安否確認、避難援助があると良い。要支援名簿を提出していても、その名簿がどのように活用されるのかわからない。誰に最初に連絡すればいいのか情報が無い。安心感がほしい。	
70	3	3	125	要配慮者に対しての避難訓練も平時からやる必要がある。町会の避難訓練も、迷惑になるのではと考えると参加しづらいので、町会側から声をかけていただけると行きやすい。災害時に一番弱者になる人をしっかり避難させられるような訓練が必要である。避難所の見学も出来たら良い。	
71	3	3	126	障害者の雇用施策については、かねてから要望を出しているので積極的に行ってほしい。多くの視覚障害者はマッサージで生計を立てているので、区の施設内にマッサージルームを設置していただき、そこで視覚障害者を雇用してほしい。視覚障害者は事務職よりも資格を活かして貢献したいと思っている人が多い。新庁舎にぜひ設置していただきたい。職員の方以外にも区民が立ち寄れるような場所だと良い。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
72	3	3	130	ずっと前から同じ表現である。見直しが必要である。相談しやすい、コミュニケーションが取りやすい方法を考えていただきたい。この内容は個人派遣の内容なので、そうではなく、相談事業を含めた窓口通訳の部分が欠落している。手話通訳者が常駐している相談事業が無い、ということを訴えたい。計画の中間見直しの際に検討していただきたい。	
73	3	3	136	普通級で障害のある子が学ぶことがあるということを先生方に知ってもらい、理解を深める方策を取ってほしい。	
74	3	3	136	障害のある子どもにとっても、定型発達の子どもにとっても共に学ぶということは相互に良い影響がある。	
75	3	3	137	品川区の小学校では支援員（週1回）＋学生ボランティア（週1）が基本になっている。 目黒区や世田谷区のように支援人を週3回に増やしてほしい。 支援員の確保・増員を希望する。	
76	–	–	質問	就労支援B型は勤労者なのか。	
77	–	–	質問	在宅の人に向けての施策はどこに出てくるのか。	
78	–	–	資料編	品川区の独自事業を計画本体に組み込んでいただきたい。	
79	–	–	全体	インクルージョンの具体的な施策が薄い印象がある。現場の先生の意識向上も重要だが、どの学校でも特別支援教育が出来る体制づくり、配慮をお願いしたい。品川区の特別支援学校を希望しない傾向にあるのは、個別教育が受けられない状況があるからである。	
80	–	–	全体	お子さんの年齢によって、必要とする情報が違うので、それを探すのが大変。品川区は最初から読まないとその情報がどこにあるのか分からない。	
81	–	–	全体	新宿区は YouTube で計画を読み上げている。説明会は足を運ばないといけないので難しい。 １冊を読まないとパブリックコメントが出来ないのはハードルが高い。	
82	–	–	全体	説明会とタウンミーティングを兼ねて開催したらどうか。パブリックコメント用の概要版など	
83	–	–	全体	会員に周知することが難しく、意見は出なかった。量が多く読むのが大変。区民向けの説明会があると良い。	
84	–	–	全体	計画のどこがメインとなるのかわかりづらい。	
85	–	–	全体	重度重複障害で医療的ケアが必要な方もいれば、親がいなくて一人で生活している方もいる。重度重複の身体障害者手帳１級、愛の手帳１度の方のことを考えたときに、一番気になる所は、学校卒業後に品川区内で学校と同じように通える生活介護の施設が確保出来るのか、医療的ケアがあってもそれが実現出来るのか、区内でショートステイを受け入れてくれるのか、卒業後の問題が一番大きい。学生の場合は、通学の問題、放課後等 デイサービス、日中一時支援が利用出来るか、である。見込量を見ると数は増えていくと思うが、その内容が重要であり、自分の子どもが取り残されないか不安である。そのあたりがこの計画の中に見えてこない。	
86	–	–	全体	計画全体はよく出来ているが、細かくて理解するのに時間がかかる。 概要版について期待している。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
87	－	－	全体	インクルージョンはもう４０年以上前から言われ続けているが、未だに実現できていない。計画に期待している。	
88	－	－	全体	総論的に書かれている重点項目は非常に要点を得ていると思うが、個別施策については、より視覚障害者の視点で書いてほしい部分は多々ある。	
89	－	－	全体	実績や見込量の図表の部分は多少読みにくさはあったが、ある程度は把握出来た。音声では図表の縦軸と横軸を把握することが難しい。	
90	－	－	全体	計画書の抜粋版のような物があると全体を把握しやすいのではないか。	
91	－	－	全体	量があるので目次があって良かった。目次から範囲選択をし、文字検索をしてページを飛んで読んでいた。	
92	－	－	全体	相談体制の拡充が中心となっているが、施設内で障害種別ごとに専門性を持った対応が出来るよう計画に盛り込んでいただきたい。	
93	－	－	全体	総花的になって絵に描いた餅にならないように。	
94	－	－	全体	福祉計画は誰を対象に作成しているのか。	
95	－	－	全体	この計画を実際に動かすのは行政、障害福祉課という話だが、他団体にもお願いするのか。 現在の体制でこれだけの計画を遂行出来るのか。精神や知的は集約されているが、高次脳機能障害についてはほとんど出てこないのが気になっている。	
96	－	－	全体	子どもを対象にしている支援事業が多いように思う。もっと大人を対象にした支援事業を増やしてほしい。	
97	－	－	全体	発達障害者の現状についての記載が少ないのが残念である。	
98	－	－	全体	計画本文に、検討を進める、協議する、という表記が多いので気をつけていただきたい。	
99	－	－	全体	検討する姿勢は見られるが、３年前に計画が検討されているにも関わらず、どれだけ実現されたのか疑問を感じる。検討結果の報告会も開催していただきたい。切実な状況に置かれているので、ただ検討、対応だけで終わってもらっては困る。具体的な話を聞きたい。	
100	－	－	全体	専門的な知識が必要な分野なので、広報を積極的にしていただきたい。	
101	－	－	全体	障害者計画と地域福祉計画を同時に策定して整合性がとれるのか。	
102	－	－	全体	第６期計画の時は２団体だったが、今回は７団体が参加しているので、委員会での発言が増えたことに感謝している。	
103	－	－	全体	素案について、読むべき部分に赤字等が引いてあると読みやすい。日常的に触れているわけでもなく、どこが大事な部分なのかもわからない。読み慣れていないので頭に入らない。	
104	－	－	全体	難病と高次脳機能障害を一緒に取り組んでいる自治体もある。専門相談は区で力を入れてもらっている。アンケートには名前が出てくるが施策には出てこない。	
105	－	－	全体	紙の報告書と対面だと、参加しづらい保護者もいる。 Zoomの利用ができれば、小さい子どもがいる保護者も参加しやすい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
106	–	–	全体	わかりやすい版に関しては、障害福祉に関わりのない区民の方が読んでもわかりやすいように、と要望を出した。例として、世田谷区のノーマライゼーションプランが読みやすい。 情報が入りやすい、見ていて楽しいもの、おしゃれ感があると手に取りやすいと思う。横浜のものもメリハリがあり、文字情報が少なく、イラストもかわいいので、親しみやすいと思う。	
107	–	–	全体	わかりやすい版は概要版を理解できない知的障害の人を想定して作ってほしい。 情報をなるべく絞って、読むハードルを下げてほしい。イラストがあると興味がわく。	
108	–	–	全体	施設に重点を置いた計画になっているように感じる。	
109	–	–	全体	失語症についての記載がないので意見をするのが難しい。政策要望の場ではないとも聞いているので、何のために呼ばれたのかわからない。	
110	–	–	全体	失語症にヒアリングをして、それが計画にどのように反映されるのかわからない。今までもヒアリングをしているが、何も実現したことがない。言葉のリハビリの充実については検討してくれるのか。	
111	–	–	その他	福祉課の方との交流の場をもっと増やしてほしい。	
112	–	–	その他	コロナ禍前は学校で福祉施設の説明会や見学を企画してくれていた。今は学校主催で施設の見学会などやってもらえなくなった。保護者が個人でお願いしても受け入れてもらえない。実習はやってもらえる。卒業生の数は福祉課で把握していると思うが。	
113	–	–	その他	出石のグループホームは知的障害と身体障害が対象だが、見学申込みの数が多いと予想される。団体として先日予約をしたが、その数をしっかり見ていただきたい。身体障害のグループホームは現在無く、短期入所が２床あるとのことなので、非常に期待している。グループホームに関しては圧倒的に数が足りない。出来れば施設ではなく、地域のグループホームで少人数で生活出来たら良いと、どのご家庭も望んでいると思う。去年のグループホーム開設の説明会の予約も満員だったので、それだけニーズがある。	
114	–	–	その他	品川区は古い家が多いので、空き家を活かすことは出来ると思う。	
115	–	–	その他	7、８月のショートステイの予約が取れなかった。12 床の枠のうち 10 人以上が緊急扱いで受け入れたため、利用できないと施設から説明された。知的障害のお子さんを親が見るのが大変で、定期的に預けていた方が預けられなくなっている。預けられる場所が他に無いからそうなっているので、安心して預けられる施設が近くにあると良い。将来は自分達の近くに一緒に住みたいという希望があるので、色々な事を考えた施策に力を入れてほしい。	
116	–	–	その他	城南地区には療育センターのような医療ショートを受け入れる都の 施設がない。医療ショート利用が難しい状況を改善してもらいたい。また、多摩地区の療育センターを利用する場合、移動手段の確保が難しい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
117	–	–	その他	計画には記載がないが、緊急に同行援護を使用したい場合に、ガイドヘルパーを確保出来ないため、現状では使用出来ない実情がある。区で当番員のように、緊急にガイドヘルパーが必要な場合に使用できるようなネットワークを希望する。	
118	–	–	その他	同行援護は事業所に登録してお願いをしているが、その登録した事業所だけなので、事業所の枠を超えてガイドの情報を集約している窓口を作っていただきたい。	
119	–	–	その他	デイサービス、デイケア等の通所型の施設について、視覚障害者でも歳をとるとそういう施設に通所したいという人が出てくるが、現状を考えると、一般の方と同じデイサービスに通所することは大変である。一般のプログラムに参加するのは難しいので、その施設に視覚障害者に慣れた職員の方がいると対応してもらえるので通いやすいと思う。通所施設に通い やすい環境を作っていただきたい。	
120	–	–	その他	ユニコードはあまり使用しない。外出時は人の目を借りて、カメラを通してオペレーターに読んでもらった方が早い。昨今はスマホが高額になり、低所得の視覚障害者には購入出来ないという問題があるので、スマホ本体も支援の対象にしていただきたい。	
121	–	–	その他	区で積極的に障害者団体をバックアップする体制をさらに強化していただきたい。視覚障害者の団体は特に提出書類を作成したり、事務的な作業が困難な場合が多い。その際に区の職員の方にサポートしていただけると大変有難い。簡素化出来るものはしていただきたい。	
122	–	–	その他	障害者団体と繋がることが出来ていない方、孤独な障害者が区内にも多くいると思うので、団体の存在を知ってもらえるよう、ホームページや広報誌に障害者団体の活動を PR するサポートもお願いしたい。	
123	–	–	その他	この３年～６年の間にグループホームの件が進むと良い。	
124	–	–	その他	ヘルパーが被災したら、果たして災害時に同行援護が使えるのか。	
125	–	–	その他	聴覚障害者への災害時の支援を要望する。避難所でどのようなサポートを受けられるのか。 地域の避難所で聴覚障害者がいた場合、手話通訳者の派遣をしてもらえるのか。大田区には、手話通訳者が常駐している「さぽーとぴあ」という施設があり、いつでも相談出来る体制が整っている。そういう場所が品川区にもあると良い。常に相談出来る環境づくりが必要。相談事業はあるが、それには事前申込みのやり取りが必要であり、そこに課題や限界があるので、相談まで辿り着けない、繋がらない状況がある。窓口に行けば手話で気軽に相談出来る、という事業が望ましい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
126	–	–	その他	相談窓口が分かりにくい。専門の場所があるとありがたい。福祉課の中にそのような場所があればそこで相談して、障害者支援課の中で繋ぐことが出来る体制があると良い。どこの誰に相談に行けばいいのか分からない、という高齢の方が多い。諦めてしまう方が多い。 本当は手話通訳者が常駐して、いつでも相談出来る体制が理想である。何度交渉しても現状は週３日で半日のみである。予算の関係で問題があるのであれば、時間を多少減らして曜日を増やすということも可能ではないか。タブレットだと通信状況で中断してしまうことがある。品川区の手話通訳者だと、品川区ろう者の人の手話の特徴を理解しているので通じやすい。手話にも地域性がある。他区には手話通訳者が常駐している施設があるのに、なぜ品川区はそれが出来ないのか、遅れていると思う。城東エリアが先行してそのような施設を整備している印象がある。簡単な相談の最初の一歩として、区役所に行けば手話通訳者が毎日いるから相談出来る、という状況の方がありがたい。時間がかかるようであれば個別に派遣を依頼するので、そういう仕組みに変わると良い。	
127	–	–	その他	政党に提出された政策要望に関しては、見ているのか。毎回、出したきり返事がない。	
128	–	–	その他	区が改善に対する積極的なヒアリングをしてもらいたい。	
129	–	–	その他	要望は継続して提出しているが回答がない。障害者支援課と逢えるの役割が曖昧である。手話通訳者の派遣に関しては逢えるだと障害者支援課に言われるが、自分達ではその判別がしにくい。どちらからも窓口が違うと言われると困る。個人的な話ではなく皆同じ様な状況である。	
130	–	–	その他	聴覚障害のある高齢者専用のサロンがあると良い。高齢で一人暮らしの方、コロナがきっかけで家に引きこもっている方がいると聞いているので、集える場所があると良い。新しく開設される障害者グループホームの見学会のお知らせをいただいたが、そこには聴覚障害者も入居出来るのか。手話通訳者等、コミュニケーションについてはどうなっているのか。聞こえない人は対象外になるのは差別、となることを懸念している。	
131	–	–	その他	聴覚障害者は口コミが多い。区報や掲示物等の文字を見て理解するのは、第二言語なので苦手意識を持つ方が多い。	
132	–	–	その他	障害が細分化されると窓口が増えてわかりづらくなる。窓口を一本化してほしい。23区の中にはまとめて窓口を開設しているところもある。	
133	–	–	その他	事業を絞らないと区が苦しむだけ。サービスが多すぎるので、どこまで他事業所に任せるのか、行政がパンクするのを心配している。	
134	–	–	その他	障害者のイベントが一般区民に周知されていない。障害者だけを対象にするのではなく、一般区民を対象としたものが必要である。以前は障害者の７団体で協賛していたが、今ははずされている。区の事業として開催するのであれば、思い切ったイベントにしないと人が集まらない。施設の子ども達のイベントだけでは保護者が集まるだけである。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
135	–	–	その他	障害者も年をとると段々重度化してくるが、障害の程度が上がるわけではない。65歳になると、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する。例えば聴覚障害者は一般の施設に入所出来るのか、手話通訳者が在中しているのか。障害者の在宅サービスは品川区にあるのか。在宅サービスセンターのようなものを作るのか。	
136	–	–	その他	都の児童相談所との連携は欠かせない。横の連携。障害児の保育所、就学の問題もある。	
137	–	–	その他	障害者本人がヘルプマークを付けていない人が多い。意識が低い。一般区民もどう助けていいかわからない。本会では必ず付けるように言っている。	
138	–	–	その他	施設入所者について、地方に入所したら品川区は最後まで面倒を見ているのか。	
139	–	–	その他	計画策定にあたり補助金は出ているのか。	
140	–	–	その他	６か所ある相談窓口について、身体・知的・難病は全て扱いがあるが、精神は西五反田の障害者計画相談支援事業の１か所のみとなっている。身近な場所で相談出来るようにすると計画に記載があるので、他の５か所にも精神の相談窓口を設置してほしい。	
141	2	4	その他	就労支援の充実について、行政の職業訓練校が少ないため、有料の民間職業教室に通わなければならない。特に障害のある人は働けないので、障害者手当のみで民間職業教室に通うのは厳しい状況である。障害者も働きたいという意欲はあるので、適切な支援を受けられるよう、行政で職業教室を運営していただきたい。	
142	–	–	その他	障害のある人の文化芸術活動について、武蔵野市は図書館が充実しており、８階建ての図書館や、地域にそれぞれ１か所は小規模図書館が整備されているが、品川区はそのような図書館がない。大人になっても学ぶ機会を保証するためにも、図書館の充実をお願いしたい。	
143	–	–	その他	精神障害者への差別や偏見について、小学校高学年からの学校教育の中で教えていただきたい。	
144	–	–	その他	国の方針として、就労支援、グループホーム共に２年間となっているが、全く実態に合っていない。精神疾患は状態が良い時と悪い時があり、実態はそんなに明るくない。	
145	–	–	その他	異動してきた区職員の対応が悪い。福祉課の担当として、困って頼っている人に投げかける言葉としてはそぐわない言葉を言われた。職員の事情まで口出しは出来ないし、職員のプライバシー保護の観点からフルネームの記載はしないということは理解出来るが、区民も対応する職員の一言で傷付いている現状がある。保育課と違い、障害福祉課は将来に渡り関わる場所なので、適材適所で専門的な人を置くべきである。関わる内容が重いので、異動は考えた方が良いと思う。	
146	–	–	その他	福祉避難所を運営するにあたり、専門的な知識が必要なため、現在区の職員が研修を行っているという話を聞いた。学校や区民センター等公的な施設を福祉避難所として活用していただきたい。	
147	–	–	その他	福祉避難所の登録が42か所あるが、ぐるっぽが入っていないのですぐに対応していただきたい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
148	－	－	その他	福祉避難所に当事者だけが行けばいいのか、という問題がある。家族も同行出来るような仕組みも必要である。特に精神障害は配慮が必要である。	
149	－	－	その他	家族は当事者の支援に時間をとられて自分の時間がない。知的障害の方、身体障害の方と同じで、通所や外出の支援が必要である。長期的に同じように支援対象として名前を出してほしい。区として認識しているということがわかると良い。ニーズは多い。	
150	－	－	その他	当事者が行ける場所がほしい。精神の場所はあっても、そこでは中々上手くいかない。	
151	－	－	その他	機能訓練後に元の仕事に戻れる方はいいが、普通にデイサービスのように行ける場所が地域にあると良い。地活のように自由に通所出来る場所。	
152	－	－	その他	フリーで行ける場所の方が良い。拘束されるのも嫌がる。	
153	－	－	その他	脳梗塞、脳溢血の軽度の方も多いと思うので、そういう居場所があれば利用者は多いと思う。	
154	－	－	その他	若い層の方の居場所は増えているが、障害の特性に合ったもの、そのメニューをこなせる人が入れるような居場所。自由な取り組み。自立訓練だと期間があるので、特性的に合わない人もたくさんいる。	
155	－	－	その他	広い受け皿が必要である。	
156	－	－	その他	発達障害の居場所は増えている印象。高次脳機能障害を認知してもらい、居場所が１か所でも増えると良い。	
157	－	－	その他	高次脳機能障害の家族を支えることが必要。家族が元気でいられるように、それを家族会は目標にしている。家族が元気であれば本人も元気になる。	
158	－	－	その他	高次脳機能障害は障害の中でも新しく、難しい部分が多いが、支援が必要。	
159	－	－	その他	手帳が精神だから精神の方と同じかといえばそうではない。中途障害なので同じようにはならない。区によっては高次脳機能障害の事業所があるが、遠いので行くのも時間がかかる。	
160	－	－	その他	高次脳機能障害の人は、プライドで自分を支えている部分がある。自分を卑下されると怒る。言葉の１つを気にして、普通だと受け流せることが出来ない。家族でも支援が大変ということを知ってもらいたい。	
161	－	－	その他	アドバイスや理解が出来るような専門相談員の養成をしていただきたい。会としても相談支援をお願いするが、新規の方は良いかもしれないが、家族会で話した方が伝わるし、理解してもらえる。今後に活かせるようなアドバイスはない。	
162	－	－	その他	誰かを通さないと繋がらなかったのが直接繋がれるようになったので、少しハードルは下がったと思うが、それでもまだ足りない部分がある。専門相談員が増えるか、他事業所の相談員さんでも日常の相談が出来るようになると良い。日程の融通が利く相談員がいると助かる。	
163	－	－	その他	介護保険では足りない部分がたくさんある。外傷だと65歳まで介護保険が使えない。それぞれの目的も違う。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
164	–	–	その他	高次脳機能障害や難病は、名前があるのとないのとでは受け止め方が全然違う。忘れられてしまうのが一番怖い。	
165	–	–	その他	高次脳機能障害は、障害福祉の全体に関わっている。区の福祉の職員の方でも、深く理解していない方も多い。家族でも受け止めるのは難しい。総合支援法で全体として考えていただけると高次脳機能障害も浮かび上がってくるが、縦割りになると見えてこない。保健センターと福祉課で情報共有が出来ると良い。相談支援の充実と居場所づくりが重要である。	
166	–	–	その他	精神障害の団体でも、当事者会と家族会は違う。そのことをまず認識してもらい、家族会の意向ばかり聞かないようにしてもらいたい。家族会の子ども（当事者）は当事者会に入っていない。対応に悩んでいる親が入っているが、本人は入っていない。親が干渉しすぎて、抱え込んでしまっていることを懸念している。当事者会では個々の人間がどう生きがいを持って生きていくのか、よい状態（寛解）を長く保つこと、支えあうことを大切にしている。	
167	–	–	その他	精神障害はアンケート調査による統計を取っても、個々によって状態が異なる。ケアが難しいが、一人ひとりに対応したベターな対応をしてもらいた	
168	–	–	その他	当会は自立を目指し、当事者が集まって活動している。精神障害の方をどう自立させるかを真剣に話し合っていたこともあるが、本当に支援が必要な人は病識がなく、適切な精神科医療にもつながっておらず、引きこもり状態のことも多く、当事者会には入ってこない。引きこもりで医療につながっていない人がいつ支援につながるかというと、現状では調子が悪くなり保健所が介入し、錯乱状態で医療保護入院をするとき。	
169	–	–	その他	精神障害者の実態を踏まえると、グループホームを増やすだけではダメ。自立したいと思っていない人へアプローチができない。グループホームで7年生活していたが、チェーンスモーカーの利用者がリビングを占拠し、住環境が良くなかった。結果、退去した。	
170	–	–	その他	研修や周知活動を通じて、精神障害の正しい知識や適切な理解がある人を増やしてほしい。精神障害は仮病と言われたくない。調子が良いときは寛解状態であって、完治はせず一生付き合わないといけない病気である。無理をすると調子が悪くなり、再発を繰り返している。薬物療法が発達しているが、薬には副作用もあり習慣性から効かなくなってしまう。患者の会では薬の知識を専門医から学ぶ取り組みもしているが、一般の人向けにも普及啓発をしてもらいたい。	
171	–	–	その他	確定診断ができる、精神科医が少ない。誤診も多いと思う。	
172	–	–	その他	障害者団体として障害者支援課で登録してもらっているが、荏原第一集会所を団体の定例会で使用している。心障会館以外の場所も使用料減免できるのであれば利用したい。会費での運営が厳しい。寄付も年によってばらつきがあるので、安定した財源にはならない。	
173	–	–	その他	12月に活動報告書を発行し、保健所と障害者支援課に送付した。ぜひ見てもらい、精神障害当事者の実態と必要な支援を知ってほしい。	
174	–	–	その他	ぐるっぽに高次脳機能障害に関するものができると聞いたが、そこに失語症も入れてもらいたい。失語症は言葉が出ないだけにおとなしい。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
175	–	–	その他	手帳は言語障害として取っている人はいる。最近は運動麻痺の身体障害とあわせている人が多い。	
176	–	–	その他	都内では失語症だけのサロンは増えているが、品川区はその取り組みがない。デイサービス等で言葉のリハビリが出来れば皆通うと思う。普通のデイサービスに行っても言葉が出ないので、何もしないで終わることになる。	
177	–	–	その他	一部の団体だけで協議会を作っている。他の団体も同じようにしてほしい。	
178	–	–	その他	失語症の人対象のサロンやデイサービスを作ってほしい。	
179	–	–	その他	会館の言葉のリハビリの回数を増やしてほしい。	
180	–	–	その他	呼ばれた主旨がわからない。政策要望の場ではないと聞いている。計画に意見をと言われても話が大きすぎて困る。実際に自分達にどのような影響があるのか分からない。難聴者が関わる部分はどこなのか。主旨を説明してほしい。	
181	–	–	その他	区の施策自体は理解する必要があるが、当事者としては、具体的な施策を求めている。当事者団体として個別に要望を出してもいいのか。	
182	–	–	その他	障害当事者が一番困っていることは、手帳が取れないことである。漏れた人はサービスを利用出来ないことが非常に厳しいところである。サービスが使えないことは当事者からすれば差別としか言いようがない。	
183	–	–	その他	品川区として、手帳についての検討の余地はあるのか。	
184	–	–	その他	役所のやり取りも聞こえないので困ることはある。医療費の補助はあるが補聴器の補助はない。	
185	–	–	その他	手帳の問題ではなく、区や市が個人の困り具合によって支援する、という検討がされると良い。そのあたりの書きぶりが計画の中に無い。	
186	–	–	その他	品川区で中途失聴の講習会を開催しているが人が集まらない。広報の工夫が必要である。	
187	–	–	その他	手話講習会も、手話通訳者を目指す人でないと受けられない。中途失聴があるからと受けられなかった。品川区で行っている手話講習会は、聞こえる人の手話の学びの場であり、ある程度進むと通訳養成コースもある。それとは別に、難聴者が手話を学ぶ場を考えていただきたい。中途難聴になると、話せるけど聞こえない状態になるので、その際に少し手話を使って理解することが出来るので非常に大事なことである。学びの場を作ってほしいと長く要望している。今年度、中途失聴・難聴者向けの手話講習会を開催しているが人が集まらない。障害を持つ人への支援の充実という意味では、コミュニケーション手段を身につけられるよう、難聴者だけでなく、失語症の方に対しても優しい区であってほしい。東京都主催の手話講習会は、港区三田、多摩スポーツセンターで開催しており、他区や他市でも多く開催している。大田区はそのあたりが充実しているので、良い事例として情報収集をしていただきたい。	
188	–	–	その他	去年の夏から、手帳の無い高齢者への補聴器助成をスタートしたが、とても有難いと思っている。手続きが簡単であれば皆申請すると思うが、周知方法はどうなっているのか。例として計画の中に記載しても良いのではないか。	

No.	部	章	計画素案頁	ご意見	区の考え方
189	–	–	その他	役所に文字起こしが出るスクリーンを導入出来ないか。人ごみで聞き取るのが難しい。音声認識の技術が高まっており、誤変換が減り精度が良くなっている。	
190	–	–	その他	障害に対する区職員の理解を深めていただきたい。聞こえない障害だけでなく、他の障害についても理解を深めていただきたい。特に聴覚障害は見た目ではわからないし、話せてしまうので、こちらから言わないと配慮のある対応をしてもらえない。民間事業者の理解も区がバックアップしてもらいたい。	
191	–	–	その他	保護者は先に亡くなるため、施設やグループホームを充実させてほしい。	
192	–	–	その他	相談支援事業所の空きを探すのが大変。電話をかけても新規の受け入れは断られるケースが多い。計画を立ててくれる事業所が見つかっても、放デイの空きが少ないためサービスにつながる保証がなく、平日に仕事を休んでまで相談するというのはハードルが高い。	
193	–	–	その他	5日間同じ放デイ事業所で受け入れてもらえないため、一人で3つ通っている子もいる。	
194	–	–	その他	複数の児童が通っている学校でないと放デイの送迎に対応してもらえず、保護者が送迎する必要があるため仕事をしていると利用しづらい。そのため、すまいるスクールを利用している。	
195	–	–	その他	福祉避難所一覧をホームページに公開してほしい。	
196	–	–	その他	普通級を希望したとき、校長との面談で6年間付き添ってくれと言われた。インクルージョンの考え方はまだ浸透していない。	
197	3	2	―	見込量が３年間据え置きになっているのが残念である。	

※No１～No197の全意見を関係各課に共有しています。